

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（島根2号機）

2. 日時：令和元年10月25日 13時15分～13時35分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

川崎安全管理調査官、名倉安全管理調査官、江崎企画調査官、
植木主任安全審査官、宇田川主任安全審査官、岸野主任安全審査官、
千明主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、津金主任安全審査官、
服部安全審査専門職、寺垣技術研究調査官、山浦技術参与

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 担当部長 他6名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

規制庁配布資料

- ・原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第786回）中国電力株式会社に関する指摘内容

事業者配布資料

- ・原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第786回）島根原子力発電所2号炉に関する指摘内容

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁のキシノです。それではただいまから、昨日の審査会合のラップアップの判断を始めたいと思います。
0:00:11	まずお手元に昨日の会合の議事要旨が2種類あるかと思えますけれども、規制庁作成分と事業者作成分があるかと思えます。これから両方の記載を見比べていただいて、補足と確認したことなどがありましたと
0:00:28	確認を進めていきたいと思いますが、まず1ページ目の(1)基礎スラブの応力解析モデルへの弾塑性解析の適用について、こちらについて両者をちょっと見比べていただけますでしょうか、若干、少し
0:00:44	取りたいと思います。
0:02:05	規制庁のキシノですと大体ご確認いただきましたでしょうか。
0:02:10	では、基礎スラブの弾塑性解析の適用につきまして、今指摘事項に関する補足或いは確認等がありましたらお願いいたします。
0:02:28	規制庁の服部です。
0:02:30	規制庁側のペーパーの二つ目の丸と事業者側のペーパーの三つ目のマル。
0:02:38	対応してると思いますが、
0:02:44	事業者側のペーパーは少しニュアンスが明確でないと思いますので、もう一度確認をさせていただきます。
0:02:55	規制庁側からの指摘としては、
0:03:01	断層等耐震費が塑性化することによる影響について確認してくださいということでありました。
0:03:10	事業者か側からの回答としては、ここに書いてある通り、梁要素に保守性が含まれているので、
0:03:21	問題ありませんという回答だったんですが、
0:03:26	その保守性をですね、きちんと詳細設計で説明してくださいというような指摘をしました。
0:03:35	それで、その保守性を詳細設計で定量的に評価するためには、
0:03:44	結局耐震併記を塑性化した場合のですね、検討しないと、保守性を定量的に評価できませんので、規制庁側のペーパーはこのような表現になっています。いかがでしょうか。
0:04:03	中国電力の橋本でございます。
0:04:06	今ご説明のあった内容を認識しておりますので、規制庁のコメントを廃止をしたいと思えます。
0:04:17	以上です。
0:04:20	規制庁の服部です。承知いたしました。以上です。

0:04:31	規制庁のチギラです。規制庁側の四つ目の丸と、あと事業者側の四つ目とあ、すみません、て一、五つ目と六つ目、これが
0:04:45	対応するのかなというふうに思ってます事業者側で二つに分けていただいている内容なんです、規制庁側のほうではそれを一つにまとめてですね、と記載しているというふうに
0:04:59	取れていただければいいかと思うんですが、いかがでしょうか。
0:05:03	そのようにとらえて対応したいと思います。中国電力の橋本です。
0:05:11	規制庁陥らです。了解しました。私からは以上です。
0:05:21	規制庁の服部です。先ほどのですね、こちら側からの発言を少し提案させて訂正させていただきます。
0:05:30	私は私先ほどですね2番目の丸、規制庁側のペーパーの2番目の丸と事業者側のペーパーも三番目の丸を比較して
0:05:45	発言をしましたが、事業者側の二つ目の丸と事業者規制庁側の二つ目の丸と事業者側の二つ目の丸が整合してるす。
0:05:59	対応しているということを確認できて内容が整合しているということを確認できましたので、先ほどの発言を撤回させていただきます。以上です。
0:06:10	中国電力の橋本でございます。承知いたしました。
0:06:17	規制庁ハバサキです。
0:06:19	規制庁側からの下から2番目の指摘、それと事業所の一番最後のAの指摘のところはコメントとかですね、これ一応対応してるんですが、事業者側のほうにSBAの扱いについて詳細設計段階で説明することと、
0:06:37	いう記載がありますんで、昨日の会合ではですね許可段階で耐震設計の基本方針の中でという要はその詳細設計段階ですとちょっと遅過ぎるというふうに思いますので、
0:06:53	許可段階、
0:06:55	というふうに我々は考えてますので、そん中の耐震設計の基本方針の中でというふうに考えてますので、その点いかがでしょうか。
0:07:04	はい中国電力の橋本でございます。昨日の弊社からの誤開等では
0:07:12	工認の耐震設計の基本方針を頭に想定しながら御説明しましたけども、ただいまの御指摘を踏まえまして対応させていただきたいと思います。
0:07:24	以上です。
0:07:27	今日のハバサキです。了解しました。
0:07:33	成長のキシノですとほかにありませんでしょうか。
0:07:38	はい、中国電力の橋本でございます。
0:07:43	規制庁側の資料の3項目め等、

0:07:49	午後 5 項目めろ項目名は詳細設計段階でという言葉がございませんので、いう設置許可の段階でのコメントと、
0:08:00	いうふうを受け取ればよろしいでしょうか。
0:08:06	以上です。3 項目めについては、詳細設計段階でも、
0:08:14	いいかなと思います。
0:08:17	それから、要は実際計算が出ないとこれわからない話だと思しますので、5 項目めと言われたのは先ほどの話。
0:08:25	ですか。はい、これは基本は許可段階と考えてます。はい。
0:08:31	それと、
0:08:32	一番最後、66 項目めで、これについても、やはり結果が出ないということで関所差し上げ段階でというふうを考えてます。
0:08:45	以上です。
0:08:46	はい、中国電力の橋本でございます。了解しました。そうしますと 5 項目めの SD の扱いにつきまして許可段階でまた改めて御説明をさせていただきたいと思っております。
0:09:05	通常のキシノですね、ほかはよろしいですか。
0:09:09	はい。それではですね、二つ目のテーマであります屋外重要土木構造物の停止評価における断面選定について、こちらについて両者の記載を買うと確認をお願いいたします。
0:10:47	規制庁のキシノです。
0:10:50	はい。
0:11:02	定点のキシノですと大体確認いただけましたでしょうか。
0:11:06	規制庁動画ですね審査官はコメント 12 校に並んで規制してるに対して事業所のほうは、
0:11:16	要求機能ですか構造的特徴だとかこのこの工程に整理されているという点でちょっと一対一の対応にはなっていないかと思うんですけれども、まず最初にちょっと私の方から 1 点、規制庁側で一つに私のコメントという形で、
0:11:33	書いている内容がありますね。こちらが事業者側の交換等議事概要のほうには溶け込んでいるというかカ国に分散してる可能性もありますけども、私らこのところは、個々の設備とかについての個別具体的な指摘という位置付けではなく、
0:11:52	ネットマ取水槽ですとか液状化の件を例示はして質問をしましたがけれども、説明資料全体についての

0:12:02	指摘というふうに出しておりますので、そういう認識で資料全体についてこの一つ目のコメント認識していただいて、今後の説明を検討していただきたいということでご理解いただければと思います。よろしいですか。
0:12:18	中国で力のヨシツグでございます。一つ目のコメントについては飛び飛び我々も考えておりますので今後資料のほうを次見直しをさせていただきたいと思えます以上です。
0:12:31	規制庁のキシノです。他に補足或いは確認事項等ありましたらお願いします。
0:12:38	規制庁のナグラです。ちょっと今のキシノからの説明ちょっと補足しますけど、一つ目が全体コメントという位置付けで、それ以降のコメントは具体的な中身としての
0:12:55	例示という形ですので、実際はこの一つ目のコメントに対応する回答していただくときに今、少なくともここに書いてあるものについては、村しないといけないということ等、あとこれ以外にもですね。
0:13:12	類似のものがあればですね、そういったものもまとめて回答するというところで理解していただきたいと思えます。
0:13:20	いかがでしょうか。
0:13:25	はい。中国電力のクロオカでございます。
0:13:28	我々もそういうふう認識しております我々のペーパーの方もですね、大きなコメントとして、この丸で書いておりますようにキシノさんのコメントちょっと監査しておりますけれども、その下に小さいポツとして各審査官の方から御指摘いただいた。
0:13:45	代表例ということで、認識しておりますので、我々としてもそういう整理の仕方をさせていただきます。
0:13:57	規制庁のエザキですけども、規制庁があるんですね、一番、2 ページ目の一番最後の丸ですね私の発言ですけども。
0:14:07	ここに関しては、
0:14:09	フロー等で基づきって話してるんですけど、やはりフロー等で1回を求められた方が、
0:14:16	いいんではないかなと。
0:14:17	考えてますっていうのはですねまず考え方がですね、
0:14:23	先行サイトに倣った書きぶりにはなっているけども、実際にどのような形で判定していこうかってのがまだちょっとですね。
0:14:32	昨日の会合の中で指摘回答の中で見る限りではですねまだ定まってないような形がしているので、一旦頭を整理するという上です、1回フローにして作っていただいて、しっかりと整理した段階で、

0:14:48	見せていただくほうが適切かなと思ってその中で、定性的でもで決まるものもあるかもしれませんが、あくまでも思う定量的に判断せざるを得ないものに関してはですねそこはきちっと、どのような
0:15:05	方法論で定量的に示すのかという方針ですね、それを示していきたいという依頼いただきたいと考えているような発言になってますのでそういう意味含めてですね、規制庁側の最後の等の個別の整理はしてますので、その辺、
0:15:21	勘案した上でですね、整理していただければと思います。以上です。
0:15:28	中国電力ヨシツグでございます。我々も判断基準からどのように整理するのかっていうところがポイントだと思っておりますので、また御提示の方さしていただきたいと思っております。以上です。
0:15:43	続いてのキシノです。
0:15:45	規制庁絡みのコメントについて、私の発言についてちょっと補足させていただきます。コントロールの中で、液状化の評価を行うのかといった質問のさせていただきます、規制庁のペーパーにそれは
0:16:01	明確に入れておりませんが、事業者側のペーパーの2枚目の一番上にありますように、そちらのほうで認識していただいている通りですので、それも含めて、のコメントであるということを理解いただければと思いますので、また同じく別途審議中ではありますが、乾固観点として上がっている地下水も含めてですね。
0:16:21	今後液状化地下水等をどのように踏まえて、断面選定していくのかという趣旨でもあるということをご理解いただければと思います。以上です。
0:16:35	電力ヨシツグでございます。はい、了解いたしました。
0:16:40	規制庁のキシノですけど、ほかにありますか。
0:16:46	規制庁チギラです。規制庁側のコメントの下から三つ目の要求機能の件なんですけど、ここで浸水防護重点化範囲ということですねそこその辺り研究したんですけど、こちらが必要ではないかと思って止水機能、
0:17:04	でありますので、こちらについてですね考え方をですね、示していただきたいというふうな指摘でありますので、その辺り、
0:17:14	検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
0:17:20	うん。中国電力のヨシツグでございます。ご趣旨は理解しております我々も取水槽周りにしておっしゃっていただいていると思っておりますので止水機能について、その他のものがないかどうかも含めて今後御説明いたします。以上です。
0:17:36	はい、規制庁の千葉です。了解いたしました。私から以上です。
0:17:45	規制庁のキシノです。どこかに補足等ございませんでしょうか。

0:17:53	規制庁津川です。フラップのコメントではないんですけども、ちょっとあの会合の説明の仕方についてですね。
0:18:02	ちょっと一言。
0:18:04	申し上げますけれども、昨日断面選定のほうで、別添資料を以降なんですけれども、特にその同じような内容をですね繰り返し説明が続いてしまって、ちょっとなかなか議論に移りなかつたと報告ありましたので、
0:18:19	資料全体をですね、1号、
0:18:23	示したい気持ちもあると思うんですけども、ポイントを絞ってですね、的確に説明していただいて、なるべく炉心のほうに時間をかけるような形で審査できるようにしていただければと思います。いかが超過
0:18:38	中国電力のクロオカです。
0:18:41	ツガネさんの御趣旨よく理解しております。昨日大変申し訳ありませんでした。今後要点を絞って、効率的に御説明できるように心がけたいと思います。
0:18:51	以上です。規制庁ツガネです。よろしくお願いします。
0:18:58	規制庁のキシノです。他に何かありますでしょうか。
0:19:03	よろしいですか。
0:19:05	事業者の方から何かありますか。
0:19:09	中国電力のヨシツグでございます。規制庁側の指摘内容について特にご意見ございません。以上です。
0:19:19	規制庁のキシノです。
0:19:21	よろしければ、これラップアップの面談を終了したいと思います。どうもありがとうございました。